特別入室に係る照明設置業務について

下記業務について見積りをお願いします。

件名：国宝・二の丸御殿「黒書院 二の間」特別入室に係る照明設置業務

・既設コンセントから電源（単相 100V）を取り、ケーブル（VVF2.0-2C 相当）を床上に転がして敷設し、照明器具および仮設用露出コンセントを設置する。照明器具の設置予定箇所は別紙参照とする。

・二条城所有ＬＥＤ投光器３０Ｗ（LJS-F30D-BK-25K）１０台の設置・撤去。

・スイッチボックス及びタイマーをつけること。

・既設照明（投光器５台と行灯）の移動・復旧を行う電工費を含む。

・ＬＥＤクリップライト（二条城支給、LTC-N126AK-K）１台の設置・撤去（特別公開看板へ取付）

・設置箇所は、元離宮二条城事務所職員の指示による。

・照明設置後は、元離宮二条城職員の立会いのもと、角度調整を行うこと。

・設置にあたっての配線及び養生、撤去を含む。

・既設照明は、特別入室前後で設置場所が変わらないよう、写真で設置場所を記録等し、撤収時に再設置すること。

・設営にあたっては城内の資材保管場所を確認のうえ、不足材料は用意すること。

・設置日：令和８年１２月１５日（火）
　撤収日：令和９年１月２６日（火）

※ 見積書は「京都市長」宛で提出してください。

※ 見積り合わせの結果、契約が決定した業者様にのみ御連絡いたします。

※ これまでに寺社仏閣等の文化財において、同様の作業経験があることを条件とする。

※ 国宝二の丸御殿内での作業となるため、文化財保護の観点にたち、障壁画等を傷つけることがないよう細心の注意をもって実施すること。

※ 現地視察を希望される場合については、速やかにお申し出ください。

※ 不明点があれば、担当者（大村、髙橋）にお問合せください。

特別入室　「黒書院二の間」

二条城様所有LED30W投光器×10台

特別入室期間中に、展示収蔵館で一の間の原画
が公開されるため、特別入室者に一の間の障壁画
も二の間から見ていただきたいと思っております。
そのため、一の間にも照明設置をお願いします。

